

佐賀県告示第三百二十四号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)
第五条第一項の規定により、平成二十一年度木材業者を次のとおり登録した。

平成二十一年九月二十九日

佐賀県知事 古川 康

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所	氏名	代表者氏名
佐木富 第5号	平成21年 9月7日	佐賀市富士町大字菖木1630番地1	高松 努	-